

第三セクター等経営健全化方針

この方針は、相当程度の財政的なリスクが存在する第三セクター等と関係を有する地方公共団体が、当該第三セクター等の抜本的改革を含む経営健全化のための方針を定めるものである。

1 作成年月日及び作成担当部署

作成年月日 平成31年1月18日
作成担当部署 武豊町総務部総務課

2 第三セクター等の概要

法人名 半田市土地開発公社
代表者名 理事長 榎原 純夫
所在地 愛知県半田市東洋町二丁目一番地
設立年月日 昭和36年11月9日
資本金 15,000 千円【当該地方公共団体の出資額(出資割合) 1,000 千円(6.7%)】
業務内容 公共用地、公用地等の取得、管理、処分等

3 経営状況、財政的なリスクの現状及びこれまでの地方公共団体の関与

本町の標準財政規模に対する半田市土地開発公社への債務保証額の比率(財政的リスク)が、実質赤字比率の早期健全化基準(13.68%)を超過することになり、平成30年2月20日付け総務省自治財政局公営企業課長通知「第三セクター等の経営健全化方針の策定について(総財第26号)における「地方公共団体が多大な財政的リスクを有する法人」として、経営健全化方針の策定が必要となった。

財政的リスクが上昇した要因は、平成26年度に知多南部広域環境組合が実施する広域ごみ処理施設の建設用地費(953百万円)を、本町が同組合に代わり、半田市土地開発公社に先行取得を依頼したことに加え、屋内温水プール建設用地費(503百万円)や、防災公園整備事業として野菜茶業跡地の北側用地1.6ha(256百万円)の先行取得を依頼し、これが同公社により取得されたことにより、平成28年度末で2,178百万円の債務保証を計上することとなったものである。

また、平成30年度には、新たに野菜茶業跡地の北東の用地約0.7ha及び南側の用地約5.1ha(合計887百万円)を先行取得することで債務保証額がさらに増加し、財政的リスクも23.71%と上昇する見込みである。

なお、広域ごみ処理施設の建設用地費(953百万円)については、知多南部広域環境組合の構成員である常滑市が半田市土地開発公社の出資団体に含まれていないことから、協定書に基づき、主たる事務所のある本町が組合に代わり、半田市土地開発公社に先行取得を依頼し債務保証を行ったものである。

本町では、半田市土地開発公社が債務を履行できない場合に備えて債務保証を行っており、同公社においては毎年の決算報告における監査を実施している。

4 抜本的改革を含む経営健全化の取組に係る検討

本町における財政的リスクの上昇は半田市土地開発公社に対する債務保証の残高の増加が要因であるが、広域ごみ処理施設建設用地については平成29年度に知多南部広域環境組合が買戻し済みであることや、屋内温水プール用地や防災公園用地(野菜茶業跡地)については、本町の買戻しを計画的に進めることで、平成35年度までに財政的リスクが基準以下となる見込みである。

【財政的リスクを上昇させる各事業の意義】

・広域ごみ処理施設

老朽化した既存のごみ焼却施設を廃止し、知多南部地域の2市3町の3施設を1施設に集約することで、スケールメリットを生かし、環境への負荷、施設建設及び運営コスト等の縮減が図られ、循環型社会の形成、周辺環境及び地球環境の保全に配慮した広域的施設である。

・屋内温水プール

天候に左右されることがないため、計画的・継続的に住民の健康づくりに活用できるとともに、老朽化する4小学校のプールを廃止し、屋内温水プールへ教育カリキュラムを統合することで今後必要となる維持管理費を抑制することができる。また、隣接する広域ごみ処理施設の熱源を活用できるため、環境に配慮した住民が集う憩いの場が創出される。

・防災公園整備事業(野菜茶業跡地)

まだ具体的な構想はありませんが、町の中心部の高台に位置しているため、老朽化する公共施設の移転候補地や防災面の用途をもった多目的広場など、様々な活用の可能性をもつ事業である。

いずれも本町の将来の繁栄を見据えた適正な事業と考えている。

5 抜本的改革を含む経営健全化のための具体的な対応

広域ごみ処理施設建設用地(953百万円)については、既に平成29年度に知多南部広域環境組合が買戻しを行っており、本町の債務負担も解消されている。

今後、平成31年度に屋内温水プール建設用地(503百万円)を本町が買戻しを行う予定である。また、毎年定額で買戻しをしている総合公園整備用地(約450百万円)をはじめ、防災公園用地(野菜茶業跡地、新規取得分と合わせ約1,100百万円)についても計画的な買戻しを進めていく。

この結果、平成35年度には財政的リスクが実質赤字比率の早期健全化基準以内になる見込みである。

6 財政的リスクの解消見込

(単位:百万円)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成35年度末 債務残高見込み
債務保証額 (うち、支払利息等)	2,178 (47)	1,157 (43)	1,966	1,411	1,291	1,254	1,234	984	984
新規取得分(野菜茶業跡地)	-	-	887	-	-	-	-	-	-
新規取得分の買戻し	-	-	-	-	-	-	-	200	687
組合による買戻し(広域ごみ)	-	953	-	-	-	-	-	-	-
町による買戻し(総合公園)	-	19	20	20	20	20	20	50	297
町による買戻し(プール)	-	-	-	503	-	-	-	-	-
町による買戻し(茶業跡地)	-	49	58	32	100	17	-	-	-
標準財政規模	8,263	8,270	8,270	8,270	8,270	8,270	8,270	8,270	-
財政的リスク(%)	26.36	13.99	23.77	17.06	15.61	15.16	14.92	11.90	-
実質赤字比率の 早期健全化基準(%)	13.68	13.68	13.68	13.68	13.68	13.68	13.68	13.68	-

※平成30年度以降の標準財政規模は、平成29年度決算の数値で算出

※平成30年度以降の早期健全化基準は、平成29年度決算の数値で算出

※総合公園用地の買戻し額は、平成34年度までは各年度20百万円、平成35年度以降は各50百万円を予定。平成41年度末で債務保証が解消される見込み

※平成32年度以降の茶業跡地用地の買戻し額は、国庫補助金の交付決定額に応じて実施し、平成33年度に残額を買戻す予定をしている

※新規取得分(野菜茶業跡地)平成30年度の金額は、作成日時点の予定額

※新規取得分(野菜茶業跡地)の買戻し額は、平成35~37年度までは各年度200百万円、平成38年度に残額を買戻す予定をしている

※債務残高見込みについては、平成30年度以降の利子分を含んでいない

(参考)

法人の財務状況

貸借対照表抜粋	項目	金額(千円)		
		平成27年度	平成28年度	平成29年度
	資産総額	4,843,323	4,163,402	3,126,499
	(うち現預金)	(91,654)	(97,139)	(101,351)
	(うち売上債権)	(-)	(-)	(-)
	(うち棚卸資産)	(4,751,669)	(4,066,263)	(3,025,148)
	負債総額	4,754,189	4,068,816	3,027,721
	(うち当該地方公共団体からの借入金)	(-)	(-)	(-)
	純資産額	89,134	94,586	98,778

損益計算書抜粋	項目	金額(千円)		
		平成27年度	平成28年度	平成29年度
	経常収益	60,415	866,327	1,245,688
	経常費用	55,303	860,875	1,241,496
	経常損益	5,112	5,452	4,192
	経常外損益	-	-	-
	当期純損益	5,112	5,452	4,192

※平成26年度に取得した、広域ごみ処理施設建設用地を平成27年度、28年度に民間へ貸付した貸付料収入により、黒字となっている。

※平成30年度は、公社保有土地の処分に伴う事務手数料の収入が少ないため赤字の見込みとなるが、平成31年度以降は計画的な処分により黒字となる。